深谷市納税通知書専用封筒広告募集要領

1　掲載位置

令和９年度深谷市軽自動車税納税通知書専用封筒の裏面

2　募集枠数

2 枠

注）　１事業者につき１枠を限度とします。

3　仕様

（１）　封筒サイズ　一般用　（横）約 235 ㎜×（縦）約 120 ㎜

口座用　（横）約 220 ㎜×（縦）約 120 ㎜

（２）　広告サイズ　（横）90 ㎜×（縦）60 ㎜

（３）　印字色　市長が定める単色

4　予定通数、発送月及び掲載料

（１）　予定通数　54,000 通

（２）　発送予定月　令和９年５月

（３）　掲載料　**54,000 円以上**

注１　上記（２）「発送予定月」に発送する納税通知書専用封筒のみが広告掲載の対象となります。

注２　封筒は、上記の（２）「発送予定月」以降も使用することがあります。

注３　掲載料は、上記の（３）「掲載料」を最低額とします。

5　募集期間

（１）　募集期間　令和８年１１月４日（水）から１２月９日（水）まで

（２）　申込書提出先　深谷市役所　市民生活部市民税課

6　質問期間

（１）　質問期間　令和８年１１月１８日（水）正午まで

（２）　回答日　令和８年１１月２５日（水）

※質問は別紙質問書を用い、下記問合せ先まで持参、ＦＡＸまたは E-mail にて御提出ください。

回答は、市ホームページに掲載します。

選考に係る事項の回答はいたしません。

7　掲載内容

「深谷市納税通知書専用封筒広告掲載審査基準」（以下、「広告掲載審査基準」という。）による。

８　申込方法

広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告の原稿案及び申込者の事業内容が記載された書類を添付のうえ、持参又は郵送の方法により提出してください。なお、持参の場合は、自社の封筒に封入・封緘のうえ、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までにお願いします。また郵送の場合は、令和８年１２月９日（水）必着でお願いします。

９　決定方法

（１）　市が申込者の広告内容を審査し、広告掲載審査基準に適合した者の中から広告掲載料が最も高い申込者及び第２位の申込者を掲載者として決定します。なお、広告掲載料が最も高い申込者が３者以上又は第２位の申込者が２者以上あるときは、市が抽選の方法により掲載者を決定します。

（２）　結果については、申込者全員に広告掲載申込結果通知書を送付します。

１０　その他

（１）　広告掲載料は、消費税及び地方消費税相当分を含まない額としてください。

（２）　掲載者は、版下用原稿（データ）を作成し、指定期日までに提出してください。

（３）　広告デザイン等の広告作成に要する費用は、申込者の負担とします。

（４）　広告掲載者決定後に広告掲載審査基準に適合しないことが判明したときは、決定を取り消すことがあります。この場合、既に納付済の広告掲載料は返還いたしません。なお、封筒作成に要した費用について、賠償を求めることがあります。

（５）　納税通知書送付後の封筒残分については、市において破棄します。

（お問合せ・申込先）
深谷市　市民生活部　市民税課　税制係
所在地　〒366-8501　深谷市仲町 11-1
電話　048-571-1211（内線 2056）
FAX　048-574-6674
E-mail　sizei@city.fukaya.saitama.jp